

技能習得で季節労働者の通年雇用化を支援します
通年雇用促進支援事業に参加して、企業から求められる人財になろう

無料で受けられる フラワーアレンジメント講習

商業・サービス技能講習事業

プラス 青山夕香の接客・接遇セミナー（1月27日(金)午後）



あなたのセンスでギフトを素敵に彩りましょう

令和4年12月

恵庭市通年雇用促進協議会

- フラワーアレンジメント講習の対象となる季節労働で働く受講者とは？
恵庭市内に在住する、令和3年度～令和4年度内に雇用保険短期雇用特例被保険者（40日一括給付）である、またはあった方です。（詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。）



受講を希望される皆様へ 受講に際してのお願い

(注意説明)

令和4年12月
恵庭市通年雇用促進協議会

このたびは当協議会主催のフラワーアレンジメント講習の受講申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。フラワーアレンジメント講習は小売・サービス業における贈答品の製作技術の習得と、転職支援を目的に実施します。本講習では枯れることのない「プリザードブフラワーアレンジメント」を教材に実習を行います。

またフラワーアレンジメント講習終了後の13時から、元ミスさっぽろでテレビCMや講演会でご活躍中の青山夕香先生をお招きして、接客接遇セミナーを実施します。折角の機会でもありますので、引き続きのご参加をお待ちしています。

受講に際して留意事項をお伝えしますので、必ず目を通して下さいますようお願い申し上げます。

1 フラワーアレンジメント講習・接客接遇セミナーの日程及び場所

【令和5年1月27日(金)】 フラワーアレンジメント講習+接客接遇セミナー

No.	講習名	実施日	時間帯	実施場所	講師	定員	持参するもの
1	フラワーアレンジメント講習	令和5年 1月27日 (金)	9:30 ~11:45 (135分)	恵庭市民会館 2階大会議室	フラワースタジオ リビングカラース主宰 フラワーデザイナー コノリー麻紀さん	15名	筆記用具 刃の丈夫なはさみ ポケットティッシュ 手さげ紙袋
2	接客・接遇 セミナー		13:00 ~14:30 (90分)		(株)青山プロダクション 代表取締役 青山 夕香さん	15名	筆記用具

※ 1月27日実施のフラワーアレンジメント講習及び接客接遇セミナーにご参加の方は昼食をご用意下さい



今回製作する作品のイメージサンプルです。



青山夕香さん(左)と妹の千景さん

2 フラワーアレンジメント講習・接客・接遇セミナーのカリキュラム内容

(1) フラワーアレンジメント講習のカリキュラム

【日 時】 令和5年 1月27日(金) 9:30~11:45

【場 所】 恵庭市民会館2階大会議室

【講 師】 フラワースタジオ リビングカラース主宰

フラワーデザイナー コノリー 麻紀さん

【テーマ】 「はじめてのプリザーブドフラワー」

【ワポイント】 ① 花の色や形を見て、バランスを取りながら、フレームの中に美しく収まるようにアレンジする

② ワイヤリング、テーピングテクニックなどの基本を学ぶ

③ プリザーブドフラワーは大変でデリケートなので、扱いに注意する

④ ラッピング：ケース作りとリボン掛け

⑤ 個別相談(希望者のみ)

【費 用】 無料



※ 時間帯及び内容に変更があった場合は予めご容赦願います

(2) 接客・接遇セミナーのカリキュラム

【日 時】 令和5年 1月27日(金) 13:00~14:30

【場 所】 恵庭市民会館2階大会議室

【講 師】 株式会社青山プロダクション 代表取締役 青山 夕香さん

【テーマ】 「年金制度を知って安心な老後を設計」

【内 容】 ① 最高のおもてなしをする接客の心構え

② 読心術で顧客の心を驚掴みにする

③ 接客者チェックリスト

④ 日本人が望むサービス

⑤ 価値のある情報

⑥ 代替え提案

⑦ 質疑応答

【定 員】 季節労働者 15名

【費 用】 無料



※1 接客・接遇セミナーは「事業所向け事業」と合同で実施します

※2 時間帯及び内容に変更があった場合は、予めご容赦願います

3 フラワーアレンジメント講習の受講注意

(1) 受講対象者

恵庭市内に居住（恵庭市の住民票を有する）する方で、①～②のいずれかに該当する方が受講の対象となります

- ① 令和3年度及び令和4年度に雇用保険短期雇用特例被保険者である者。またはあった者（現在一般雇用者である者を除く）
- ② 離職者であって、直前の離職に係る雇用保険被保険者の種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない者であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった者（前々職に係る離職が事業年度開始日の1年以上前であった者は除く）

(2) フラワーアレンジメント講習受講定員

15名です。講習は作業テーブル毎に1グループ3名、5グループで演習を行います

(3) フラワーアレンジメント講習のお申し込み方法

フラワーアレンジメント講習のお申し込みにつきましては、協議会オフィシャルサイトのお申し込みフォームからの入力・送信、またはチラシ裏面の申込書に所定事項をご記入の上、協議会までFAXか郵送でお送りください。または電話での予約も承っていますが、その場合、申込み書を講習当日にご記入していただきます

(4) フラワーアレンジメント講習の申し込み締切日及びキャンセルの期日

- ① 申し込み締切日 : 令和5年 1月20日（金）
- ② キャンセル期日 : 令和5年 1月25日（水）

(5) フラワーアレンジメント講習の無断欠席禁止及び事前のキャンセル手続きについて

フラワーアレンジメント講習の無断欠席は禁止とします。教材確保や講習当日のチーム編成等に支障を来しますので、ご理解の程よろしく願います。なお、諸般の事情でやむを得ず欠席する場合は、電話にて協議会まで連絡願います

(6) フラワーアレンジメント講習の講師紹介

【講師】 フラワーデザイナー コノリー 麻紀さん（恵庭市内在住）

(7) 講習で受講者が持参するもの

- ① 筆記用具
- ② 刃の頑丈なはさみ（細いワイヤーを切ります）
（花切りばさみ、キッチンばさみ、クラフトチョキ等）
- ③ ポケットティッシュ1つ
- ④ 作品持ち帰り用の袋
（Lサイズレジ袋大の手さげ紙袋）



(8) 喫煙場所・ドリンク等の購入について

- ① 飲料の購入場所
恵庭市民会館1階エントランスホール、または3階中ホールに自動販売機があります
- ② 喫煙所の場所

恵庭市民会館3階エレベーター横（窓側）に喫煙所があります

③ ゴミ持ち帰りの協力

講習会場に持ち込んだ食事の空き箱、空き袋、空のペットボトルは各自お持ち帰り下さい

(9) 昼食の場所について

講習会場での昼食（お弁当等）が可能です。詳しくは協議会事務局までお尋ね下さい

(10) その他注意事項

① 演習では手元の細やかな作業が行われます。ビデオ撮影によってコノリー講師の手先の映像をリアルタイムでスクリーンに拡大映写をしますので、座席が離れていても安心して受講できます

(11) フラワーアレンジメント講習の個別レッスンについて（有料）

後日、個別レッスンを希望される方は、コノリー麻紀講師におたずね下さい

4 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応（重要）

当協議会では新型コロナウイルス感染拡大防止策として以下のとおり対応します。

(1) 以下の状況となった場合、事業は中止とします

- ① 令和5年 1月20日（金）の段階で新型コロナウイルス感染拡大が継続しており、沈静化の兆しが見られない場合
- ② 令和5年 1月20日（金）の段階で道内に緊急事態宣言が発出されている場合
- ③ 令和5年 1月20日（金）以降、開催日までに緊急事態宣言が発出された場合
- ④ 市内で新型コロナウイルスの集団感染が発生して、講師や受講者、スタッフの健康と安全確保、事業実施に支障を来す恐れがある場合

(2) 講習当日、体調不良（発熱、風邪の症状、その他）の方は受講をお控え願います。事務局までご連絡願います

(3) テーブル、椅子の十分な間隔、ソーシャルディスタンス等、関係者間の密を防止します

(4) 講習中の私語は極力ご控え願います

(5) 受講者及び運営スタッフのマスク着用、消毒液配置、定期的な備品の消毒、換気など、密防止及び感染対策を徹底します

(6) 具体的な感染症防止対策について、下記のとおり遵守、実行しますのでご協力願います

- ① 消毒液の配置と消毒の徹底を行います
- ② 受付時に受講者には非接触性体温計で検温をします。体温が高く明らかに体調不良と思われる場合、受講はお控え頂きますのでご了承下さい
- ③ マスクを忘れた受講者にはマスクを提供します
- ④ 受付及び講師席、作業テーブルには、飛沫感染防止ボードを設置します
- ⑤ 会場は出入口ドアを常時開放のうえ、20分おきに換気のため窓を開閉します

以上

お問い合わせ・詳しいことは



恵庭市経済部商工労働課内（新庁舎3階） 39番カウンター

恵庭市通年雇用促進協議会 まで

電話：(0123)33-3131(内線 3334) FAX：(0123)33-3137

E-Mail：eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp

URL：http://www.eniwa-kisetsu.org/

えにわ通年雇用

検索